

無所属県民会議
令和4年度 予算要望

【地元要望】

白岡市・宮代町

朝霞市

志木市

和光市

久喜市

鴻巣市

東松山市・川島町・吉見町

深谷市・美里町・寄居町

熊谷市

富士見市

新座市

行田市

川口市

戸田市

令和4年度 予算要望 (白岡市)

- (1) 乳幼児医療費支給事業における県補助対象について所得制限と自己負担制度を撤廃するとともに、対象を県内に住所を有する小学校就学前の児童から、高等学校修了までの子どもに拡大すること
- (2) 令和元年度から調査測量等を実施している「県道蓮田・白岡・久喜線」の歩道整備事業について早期に完成させること
- (3) 今後一層の交通需要に対応すべく県道上尾・久喜線のバイパス事業を促進すること

令和4年度 予算要望 (宮代町)

- (1) 姫宮落川下流域改修工事の早期完成
- (2) 主要地方道さいたま幸手線の立体交差事業 及び 主要地方道春日部久喜線バイパス整備の県事業での実施
- (3) 都市計画道路新橋通り線の一般国道4号線までの早期延伸
- (4) 和戸交差点の右折帯の整備と右折信号の早期設置

令和4年度 予算要望 (朝霞市)

- (1) キャンプ朝霞基地跡地の公園利用予定地について、国有財産法に則り無償貸付となるよう、県が支援及び協力を行うこと

(2) 基地跡地の土壌汚染対策については、最終的には国において汚染土壌等の処理を行われるよう、県が支援及び協力を行うこと

(3) 台風等の大雨の際、埼玉県が管理する新河岸川や黒目川の河川水位が上昇しやすい状況のため、定期的な川底の石や汚泥等を除去するよう河道掘削を実施すること。加えて土手のかさ上げを実施すること

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、様々な業種が事業継続に苦しんでいる状況を踏まえ、引き続き埼玉県による中小企業・小規模事業者の雇用の維持と事業継続を下支えする支援を実施すること。加えて申請の簡略化や早期給付を行うこと

(5) 埼玉県障害者生活支援事業補助金の対象事業である「障害児（者）生活サポート事業」の補助金を、在宅重度心身障害者手当支援事業と同様に2分の1の補助率による補助金交付とすること

(6) 地域生活支援事業について、県として必要な予算を確保し、障害福祉サービスに係る自立支援給付事業の補助率と同様の100分の25の補助率による補助金交付とすること

(7) 各市町村が独自事業として行なっている「障害のある方向けの交通費補助制度」について、県内でのサービスの統一化を図るとともに、財政難による事業縮小などの影響を避けるため、交通費助成事業に対する補助金交付を行うこと

(8) 子ども医療費助成制度について、県の補助制度を見直し、各市町村の実態や住民ニーズに即した補助対象年齢拡大や対象要件緩和などを行うこと

(9) 子ども医療費助成制度については国の制度として創設し、各自治体の実情や均衡性に即した標準化を図るよう県から国に対して働きかけを行うこと

(10) 「子ども・子育て支援事業計画」に基づき保育所等を整備する際に、安定的かつ良好な教育・保育が提供できるように、子ども・子育て支援新制度における公定価格の県費負担増額を求めるとともに、国への負担強化を要望すること

(11) 「幼児教育・保育の無償化」は、国の政策として実施が進められたものであるため、「幼児教育・保育の無償化」に伴う予算については、国が負担するよう埼玉県から国に対して要請を行うこと

(12) 一般国道254号和光川越間バイパスの建設促進及び沿道の土地利用について、残る第二期整備区間の早期整備のため、次の事項を行うこと

〈1〉 早期の建設促進に向けて財源の確保に努めること

〈2〉 商業施設の立地などバイパスの特性を活かした沿道の土地利用が進むよう県が協力すること

(13) 「土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）」の指定を受けた朝霞市膝折町3丁目地内の急傾斜地の崩落防止対策工事等の早期完成

(14) 市の水道事業の安定的運営にも関わる県営水道の送水管耐震化を更に進めること

(15) 市町村が実施する浸水対策工事や適正な下水道施設の維持管理のために、新たな補助金制度の創設など財政支援を行うこと

(16) 校舎の増築にあたり国庫補助金（公立学校施設整備費負担金）の手続を行うが、実際の工事費と乖離が大きく市の財政負担は大きくなるため、新たな補助金の創設を検討すること

(17) 私立学校の父母負担軽減事業の対象拡大について県内在住かつ県外校

在学（例：都内私立校）の生徒も対象とすること

（18）埼玉県の新制度として公立社会体育施設の大規模改修に活用できる補助制度の新設を検討すること

（19）「放課後子ども教室推進事業」について、各市町村の補助金申請額どおりの助成を行うこと

（20）子ども大学の事業に関する補助金を復活させること

令和4年度 予算要望 （志木市）

（1）柳瀬川の洪水時における河川流量の抑制に期待するとともに、地域住民の生命、財産を保全し、安全で安心な生活環境の実現のため、水谷調節池の早期完成・整備促進

（2）志木市中宗岡地内、県道さいたま東村山線の宗岡公民館前交差点には右折レーンがなく、変則十字路であることから三現示の信号処理による交通渋滞解消のため、さいたま東村山線交差点改良事業の早期完成

（3）県施行街路事業（都市計画道路中央通停車場線三工区）の財源確保による整備促進

（4）いろは親水公園にこれまで以上のにぎわいを創出することを目的として、飲食提供施設の設置や魅力ある遊具の整備、さらには市指定文化財である旧村山快哉堂の活用など、いろは親水公園の魅力倍増事業に対する財政的支援

（5）一般県道和光志木線、朝霞市内の朝霞浄水場（西）交差点に渋滞解消の

ための暫定右折レーンを整備する交差点改良工事の実施

(6) 一般国道254号和光富士見バイパス第二期工事区間の整備促進

(7) 一般国道254号和光富士見バイパスに整備における上宗岡2丁目袋橋通り北側付近への押しボタン式信号機の設置

(8) 地域住民の安全で安心な生活環境を実現するため、荒川水系新河岸川ブロック河川整備計画に位置づけられた内水を流出できる新河岸川及び柳瀬川の比流量の改正

(9) 柳瀬川（富士見橋下流から新河岸川合流まで）の河川水位の上昇を防止するための定期的な河道掘削の実施

(10) 県道さいたま東村山線における中宗岡1丁目ガストより東側の歩道整備

(11) 宮戸橋から新宮戸橋の堤防道路の舗装化支援

(12) 志木市中宗岡5-2-2いろは薬局前の歩道狭小部分の拡幅

(13) 県道川越・新座線 志木市上宗岡3-1-39より以北の歩道整備

(14) 県道保谷志木線（宿通り）志木市中宗岡1-4-16から17の歩道整備

(15) 県道さいたま東村山線の浦和方面に向かう秋ヶ瀬橋バス停への屋根と防風柵の設置

(16) 志木市中宗岡1-12柳下木材脇の歩道狭小部分の歩道拡幅

- (17) 県道川越・新座線（通称・防衛道路） 志木大通り 志木市本町 1 - 1556 - 10 付近の歩道拡幅
- (18) 志木市上宗岡 3 - 1 寿司一休脇への押しボタン信号の設置
- (19) 志木市中宗岡 2 - 26 - 4 押しボタン信号の設置
- (20) 志木市下宗岡 3 - 13 - 8 コインランドリー前の横断歩道に押しボタン信号の設置
- (21) 志木市本町 4 - 14 大原交差点 点滅式歩行者用信号の設置
- (22) 志木市上宗岡 4 - 23 - 12 あきはね通りへの横断歩道設置
- (23) 宿通りの渋滞解消のため、右折レーン設置など上宗岡 5 丁目交差点の改良

令和 4 年度 予算要望 （和光市）

- (1) 国道 254 号和光バイパス延伸の早期着手
- (2) 新河岸川流域の浸水被害の解消と治水安全度の向上を図るよう、新河岸川等の整備を推進すること
- (3) 急傾斜地崩壊対策事業として採択された白子三丁目地区の事業を推進すると共に、被害のあった土砂災害特別警戒区域だけでなく他の特別警戒区域についても対策を講じること

(4) 朝霞保健所の機能強化（保健所の人員及び予算の拡充を図ること。市町村と連携し、本来の「地域における感染症対策の司令塔」として役割を果たすこと）

(5) 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの趣旨に賛同し積極的に取り組む和光市に対して事業フェーズに応じた支援を実施すること

(6) 県道和光インター線の新倉ロータリー（外環側道部分・大泉方面）と和光市駅北口区画整理地と接続する交差点への信号機の早期設置

(7) 県立和光樹林公園への子供向け複合遊具の増設

(8) 羽田空港新飛行経路の固定化回避に向けた取組に県として積極的に関わること

令和4年度 予算要望 （久喜市）

(1) （仮称）久喜東スマートインターチェンジの事業採択に向けた支援

(2) 県道久喜騎西線バイパスの整備促進

(3) 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市高柳地内、門樋橋北側への産業団地造成に伴う右折帯設置

(4) 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市八甫地内「鷺宮ダイエー（パチンコ店）」付近、上り線への右折帯設置

(5) 県道3号線（さいたま栗橋線）久喜市内の歩道未整備路線部分への歩道設置

(6) 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲小林地内、小林交差点の整備促進

(7) 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲三箇地内、備前堀川「笹田橋」から国道122方面「大久保バス停」への早期歩道設置

(8) 県道12号線（川越栗橋線）北中曽根から所久喜「六万部橋」付近までの歩道設置

(9) 県道12号線（川越栗橋線）鷺宮中妻地内、市道鷺宮6号線から鷺宮体育センター北側までの歩道設置

(10) 県道12号線（川越栗橋線）清久さくら通り交差点の交差点改良

(11) 県道12号線（川越栗橋線）菖蒲町新堀地区の新堀交差点の交差点改良の早期完成

(12) 県道12号線（川越栗橋線）清久地内（県立久喜特別支援学校付近・元東京理科大学付近から上清久交差点）東側の歩道未設置区間への歩道設置

(13) 県道77号線（行田蓮田線）下栢間交差点から鴻巣市境までの未改良部分の早期整備

(14) 主要地方道78号線（春日部菖蒲線）の樋ノロバイパスから国道122号までの歩道未設置部分への早期歩道設置

(15) 県道85号線（都市計画道路杉戸久喜線）のJR・東武鉄道跨線橋西側から市道久喜3号線及び同5199号線との交差点までの延伸整備の推進と市道211号線駅側への右折帯確保による渋滞対策の実施

- (16) 県道 8 5 号線（都市計画道路杉戸久喜線）街路整備事業の延伸
- (17) 主要地方道 8 7 号線（上尾久喜線）の久喜市樋ノ口地内、樋ノ口バイパスの整備促進
- (18) 国道 1 2 2 号（菖蒲町三箇（通学路））唐杉交差点への歩道橋新設
- (19) 県道 1 5 2 号線（加須幸手線）八甫・鷲宮地内の整備促進
- (20) 県道 1 5 3 号線（幸手久喜線）青毛堀川にかかる喜橋から丸島大橋（東武鉄道跨線橋）までの北側、歩道未設置部分までの歩道設置
- (21) 県道 3 1 3 号線（北根菖蒲線）の拡幅と歩道設置
- (22) 県道 3 1 6 号線（阿佐間幸手線）JR 宇都宮線を跨ぐ跨線橋から東側の一部片側歩道の両側歩道設置
- (23) 県道 1 2 号線（川越栗橋線）清久地区の安全対策を検討する地元・関係機関との協議会の早期開催
- (24) 県道 3 1 0 号線（笠原菖蒲線）への歩道設置
- (25) 一級河川庄兵衛堀川に堆積した土砂の定期的な浚渫
- (26) 一級河川庄兵衛堀川の久喜市除堀地内の治水・周辺冠水対策の推進
- (27) 一級河川中川、久喜市八甫地内（市八甫清掃センター）上、右岸堤の早期かさ上げ
- (28) 一級河川中川の改修促進

- (29) 備前前堀川の浚渫（久喜市清久町内）
- (30) 久喜菖蒲公園へのスケートボードパークの設置
- (31) 県営青葉住宅自治会要望（令和2年8月知事提出）への早期対応
- (32) 小林栢間土地改良区のポンプ改修への助成
- (33) 久喜提燈祭り（天王様）の観光資源としての活用推進
- (34) 栗橋関所跡の観光資源としての活用推進
- (35) 栢間古墳群（県指定史跡）の観光資源としての活用推進
- (36) 久喜市栗橋地区から東京方面への縦のルートである「埼玉ゴールデンルート」の整備と民間との連携による旅行商品などの販売。観光需要の掘り起こし
- (37) 久喜提燈祭り（天王様）の県文化財指定推進
- (38) 栗橋関所の教育への活用
- (39) 栢間古墳群（県指定史跡）の生涯学習等での活用促進
- (40) 県立久喜高等学校グラウンド側老朽施設（定時制食堂棟）の建て替えと隣施設の解体撤去あるいは安全対策の実施
- (41) 県立久喜高校食堂（夜間部のみ）へのエアコン設置

(42) 県道396号線（下早見菖蒲線）「久喜の里」入り口部への信号機設置

(43) 県道146号線（六万部久喜停車場線）と市道久喜2543号線交差点「銀杏ホール先」への定周期式信号機の設置

(44) 県道151号線（加須騎西線）と理科大通り交差点、理科大通り北側から加須方面への右折矢印信号の設置

(45) 久喜市上清久、太芳寺前（県道12号線と市道久喜2009、2037号線交差点）通学路への押しボタン式信号機の設置

(46) 県道12号線（川越栗橋線）、久喜市所久喜・六万部堺五差路交差点、市道から県道東側への右折用信号機の設置

(47) 菖蒲地区南部産業団地（市道菖蒲7号線と菖蒲844号線との交差点）への定周期式信号機の設置

(48) 菖蒲地区、天理教前（県道5号線（さいたま菖蒲線）と市道菖蒲2725号線、市道菖蒲2728号線の交差点）への押しボタン式信号機の設置

(49) 久喜市菖蒲町下栢間稲穂通り、圏央道菖蒲PA側道と稲穂通り交差点の通学路への押しボタン式信号機の設置

(50) 久喜市菖蒲町菖蒲、下塚田交差点（市道菖蒲1号線と2号線）への定周期式信号機の設置

(51) 県道北根菖蒲線と市道菖蒲9号線及び市道菖蒲51号線との交差点（しょうぶ会館前）信号機の歩行者用信号機への改良

- (52) 県道加須菖蒲線と市道菖蒲78号線及び市道菖蒲51号線との交差点（進栄電気前）信号機の歩行者用信号機への改良
- (53) 栗橋地区南栗橋駅入口（市道栗橋1068号線と市道栗橋1089号線との交差点）への定周期式信号機の設置
- (54) 「メモリアルとね」付近（県道152号線（加須幸手線）鷺宮3丁目地内）交差点への幸手から「メモリアルとね」方面への右折用信号設置
- (55) 久喜市八甫地内「鷺宮ダイエー（パチンコ店）」付近、県道3号線（さいたま栗橋線）上り線への右折用信号機の設置
- (56) 久喜市高柳地内「門樋橋北側」、県道3号線（さいたま栗橋線）手押し式信号機の定周期式信号機への変更
- (57) 久喜市東大輪、桜田地区、（市道鷺宮10号線と市道鷺宮74号線）の交差点（元ケーヨーデイツー前T字交差点）通学路への定周期式信号機の設置
- (58) 県道12号線（川越栗橋線）久喜市上内1815-4先交差点の交差点改良
- (59) 鷺宮地区レーベン東鷺宮テラス地先（市道鷺宮10号線、同2021号線、同714号線の交差点）への押しボタン式信号機の設置
- (60) 鷺宮地区（市道鷺宮79号線と市道鷺宮900号線、市道鷺宮916号線との交差点）百観音温泉第一駐車場北への押しボタン式信号機の設置
- (61) 除堀産業団地の造成

令和4年度 予算要望 (鴻巣市)

- (1) 今年度「こうのとり」の飼育が始まるため人的・技術的・財政的支援
- (2) 環境保全型農業の推進と農産物のブランド化に向けた支援
- (3) 「道の駅」整備に向けた財政支援
- (4) 加工品開発や販路拡大に向けた支援
- (5) 箕田地区産業団地の早期整備
- (6) 元荒川の継続的な治水対策
- (7) 乳幼児医療費支給事業補助金の対象年齢拡大
- (8) 県央保健医療圏の整備可能病床数の拡大（県立がんセンター・総合リハビリテーションセンター病床数の算定除外）
- (9) 県央保健医療圏における救命救急センター・周産期母子医療センターの整備に向けた検討
- (10) 県道加須・鴻巣線 生出塚2-17-15前の歯抜け歩道の整備
- (11) 渋滞対策としての県道鴻巣・桶川・さいたま線（中山道）「本町」交差点の右折帯整備
- (12) 渋滞対策としての県道鴻巣・桶川・さいたま線（中山道）「鴻巣駅入口」交差点の右折帯整備

(13) 渋滞対策としての県道鴻巣・桶川・さいたま線（中山道）「深井」交差点の右折帯整備

(14) 渋滞対策としての県道鎌塚・鴻巣線「榛名陸橋北」交差点の右折帯整備

(15) 県道内田ヶ谷・鴻巣線（郷地橋からひばり野交差点までの）の歩道拡幅（通学路の変更による安全対策）

(16) 鴻巣市上谷 2 1 7 4 - 1 4 交差点の安全対策（一灯点滅信号機の設置など）

(17) 県道東松山・鴻巣線（榛名通り）鴻巣市大芦 1897-2 大芦橋前の交差点の信号機設置

(18) 県道東松山・鴻巣線（榛名通り）鴻巣市南 2-10-11 横断歩道への信号機設置

(19) 県道下石戸上・菖蒲線 常光 1598-1 前交差点信号機の地点名表示設置「常光」

(20) 県道行田・蓮田線 笠原 1079 前交差点信号機の地点名表示設置「笠原」

(21) 県道さいたま・鴻巣線 松原 3-1-36 前交差点信号機の地点名表示設置「あたご公民館入口」

(22) 県道鴻巣・停車場線の鴻巣駅前のスクランブル交差点信号機の地点名表示設置「鴻巣駅東口」

(23) 県道内田ヶ谷・鴻巣線 鴻巣市中央 20-28 保育園前交差点信号機の地点名表示設置 「中央」

(24) 県道加須・鴻巣線 鴻巣市生出塚 2-17-30 前交差点信号機の地点名表示設置「生出塚」

(25) 鴻巣市上谷 392 前交差点信号機の地点名表示設置「下谷氷川神社前」

(26) JR 高崎線 松山新道踏切、第 1 松山街道踏切、第 9 川越街道踏切、西大間踏切、第 3 中山道踏切、羽生街道踏切、行田街道踏切、第 4 中山道踏切の遮断時間の調整

令和 4 年度 予算要望 (東松山市)

(1) 一級河川市野川の早期整備について、具体的なスケジュールの提示と早期の工事着手を進めること

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者への支援について、アフターコロナを見据えた地域経済の回復を積極的に後押しするための新たな支援策を創設すること

(3) 乳幼児医療費支給範囲の更なる拡大について、義務教育終了までの児童まで拡大している都道府県があるほか、高校生終了まで拡大する市町村も相当数に上っている状況を踏まえ、埼玉県乳幼児医療費支給制度の助成対象年齢の拡大を検討すること

令和4年度 予算要望 (川島町)

- (1) 川島インターチェンジ南側地区の開発支援について、各関係機関との協議を着実に進展させ、本開発計画が早期かつ円滑に推進できるよう県として支援すること
- (2) 県民の安全安心を確保のため、一般県道平沼・中老袋線道路整備を推進すること
- (3) 天神橋から国道254号バイパス南園部交差点までの区間は道路幅員も狭く、歩道も整備されていないため、通行者の安全を確保するためにも主要地方道日高・川島線道路整備を推進すること

令和4年度 予算要望 (吉見町)

- (1) 一級河川市野川の河川改修事業の促進について水害に対する安全性の向上を図るため、未改修区間の整備及び堤防補強工事を早期に完成させること
- (2) 主要地方道鴻巣川島線について、歩道未整備箇所が点在し、整備箇所においても幅員が狭い状況であることから、早急な歩道の整備及び未改良区間の整備を行うこと
- (3) 防災減災緊急対策事業 大沼(大)地区について早期の事業採択及び事業完了に向けて取り組むこと

令和4年度 予算要望 (深谷市)

(1) 県北地域、深谷市および深谷赤十字病院の総合的な救急医療体制の整備・充実・強化

- 〈1〉 小児二次救急医療支援医師派遣事業などの維持・拡充
- 〈2〉 深谷赤十字病院救命救急センターに対する国・県補助金の強化
- 〈3〉 深谷赤十字病院の医師確保についての継続的な支援

(2) 空き家対策を推進するための開発許可制度の見直し

(3) 市街化調整区域内の土地（宅地及び雑種地）の更なる有効利用の促進

(4) 農地の宅地化を規制し、開発許可制度の見直し（規制緩和）

(5) 「気になる子」に対する認定基準の明確化

(6) 障害児保育に対する支援

(7) 保育士確保のための財政支援

令和4年度 予算等に関わる要望 (美里町)

(1) 情報化に対する全般的支援

(2) 地方公共団体情報システムの標準化に係わる支援

(3) 地方自治体との AI・RPA 等の共同利用に係わる支援

(4) 「ゼロカーボンシティ宣言」を表明した自治体に対してその実現に向け

た支援

(5) 遊休農地を営農型太陽光発電として活用するなどのカーボンニュートラルの実現に向けた支援

令和4年度 予算等に関わる要望 (寄居町)

(1) 県道赤浜小川バイパス(仮)の早期完成

(2) 森林経営管理制度における、農地中間管理事業における農地中間管理機構のような組織の設置

(3) 森林経営管理制度の推進に向けた支援

〈1〉林務専門職員が不在または職員配置に限界のある町村に対する、外部の技術者の支援体制の構築

〈2〉市町村職員への林業関係実務の習得機会の提供

〈3〉森林経営管理制度に関する相談窓口の設置

〈4〉県内での木材流通体制の構築

(4) 既存IC及びスマートIC周辺など高速自動車道周辺の土地利用に関し、県営工業団地などの立地の積極的な推進

(5) 関越自動車道など企業立地の余地が多く残る県北地域における産業拠点の整備

令和4年度 予算要望 (熊谷市)

(1) 現在熊谷市では、衆議院議員小選挙区選出議員選挙の選挙区は、旧江南町地区が11区、それ以外が12区となっており、同一市内で異なる選挙区となっている。市民感情、市政の一体性、投開票への影響（特に同日選挙）等を考慮し、早期に同一選挙区とするよう、国に働きかけること

(2) 県北部地域と群馬県東毛地域及び栃木県南部地域を結ぶ利根川に架かる国道407号刀水橋及び国道122号昭和橋の慢性的な交通渋滞の解消となり、北関東広域経済圏の飛躍、発展に不可欠な（仮称）利根川新橋の建設及びこれにかかる広域的な道路交通網の整備促進

(3) 人口減少や高齢化が進む中、企業誘致を推進することが、地域の活性化、雇用創出、地域間格差の是正等に不可欠である。企業立地を戦略的に捉え、産業基盤を整備することが地域経済の発展を支え、今後の持続可能な都市の構築に必要である。現在、積極的な企業誘致を推進しているが、企業誘致の受け皿となるまとまった工業適地は少なく、民有地を活用した誘致策に頼らなければならない状況であるため、新たな工業団地の整備の検討を行うこと

令和3年度 予算要望 (富士見市)

(1) 埼玉県乳幼児医療費助成制度を拡充すること（中学生終了まで、所得制限を設けず）

(2) 犬猫の殺処分ゼロに寄与する市町村事業への財政支援の拡充

(3) アレルギー等対応特別給食提供事業を継続すること

- (4) 産業団地建設の着実な推進
- (5) 水谷調整池建設の着実な推進
- (6) 国道254号和光富士見バイパスの早期整備
- (7) 県道ふじみ野朝霞線の歩道整備
- (8) 富士見市の信号機設置要望箇所への早期設置

令和3年度 予算要望 (新座市)

- (1) 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の加速化のためリアルタイムでの情報提供をおこなうこと。特にワクチンの配分量については、今後の見通し等について国から情報を入手して提供すること。また県が設置する接種センターでは、県内市町村別に予約枠を設け、市町村ごとの接種機会の均等性を確保すること
- (2) 保健所機能の正常化・強化を図るため、朝霞保健所所管地域を以前の状況に戻し、職員の拡充や相談体制の整備などきめ細やかな支援を提供できる体制の構築を行うこと
- (3) 東京12号線（都営大江戸線）については県が重点的に整備すべき路線として位置付けること
- (4) 東京12号線（都営大江戸線）の延伸促進のため、東京都への働きかけ及び事業化に向けた具体的な協議を実施（事業（整備、運営）主体、費用負担等の具体化）すること

(5) 東京12号線（都営大江戸線）の延伸促進のため（仮称）新座中央駅周辺のみちづくりの具体化（土地区画整理事業の実施に向けた区域区分の変更、都市計画道路保谷朝霞線の早期整備、スマートインターチェンジの設置、施設（教育、医療、商業等）の誘致等）について支援すること

(6) 市中央部における市街化調整区域の有効活用や都市高速鉄道12号線の延伸実現化を図るためには新座都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線の整備が不可欠なので、早急な都市計画変更案の作成と早期の事業着手を行うこと

(7) 新座都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線の整備にあたっては、保谷志木線や産業道路との交差点部に右折レーンの設置を行うこと

(8) 新座都市計画道路3・4・1号保谷朝霞線の整備にあたり、財政非常事態宣言を発出した本市は建設事業への財源投入は極めて厳しい状況にあるため、建設負担金の軽減を検討すること

(9) 県南地域の活性化のため、今後県が国道254号まで整備することとなる都市計画道路保谷朝霞線の整備に合わせ、産業基盤づくりを新座市と協力して実施すること

(10) 県南地域の活性化、緊急時における輸送力強化のため、今後国道254号まで整備することとなる都市計画道路保谷朝霞線の整備に合わせ、地域活性化インターチェンジ(追加インターチェンジ)の整備を県で実施すること

(11) あたご・菅沢地区の市街化区域への編入の推進にあたっては、新座市と連携し、あたご・菅沢地区のみちづくりが早期に実現できるよう協力及び支援を行うこと

(12) 県水送水管の早期耐震化の実施について、震災時において県内送水管が破損し供給が絶たれた場合、自己水（井戸水等）だけでは賄いきれなくな

ることから、リスクを抑えるためにも、早期に耐震化を進めること

(13) カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向け国は、2030年までの10年間で極めて重要であると示しており、今後こうした取組を市が積極的に進められるよう、必要な環境施策に対して財政支援・補助制度の創設を検討すること

(14) 令和2年5月に、想定最大規模降雨に対し、県が新たに作成した黒目川の洪水浸水想定区域は、朝霞市域にとどまらず、明らかに本市域を含んでいるため、本市域についても水位周知区間へ設定し、基準水位観測所の受け持ち区間に含めること

(15) 高齢者の交通事故防止施策において自動車の利用範囲は市域に限定されるものではなく、より広域的な対応が必要なことから、急発進制御装置補助等の県域での実施を検討すること

(16) 高齢者の運転免許証の自主返納を促進するための高齢者に対するバス運賃の無料パス（シルバーパス）や、市のコミュニティバス事業者への補助制度の実施を検討すること

(17) 地域住民から要望がある以下の地域に交番の新設を要請すること
新堀・西堀地域・あたご地域・片山地域・石神地域・畑中地域

(18) ジュニアアスポート横展開事業は県モデル事業となった自治体は利用できず、新たに事業を実施する市が利用する場合でも、補助上限額（125万円）及び補助利用期間（3年）が設けられており、国庫補助金を活用しても市は700万円弱の負担を要するため、当該県補助金について、全ての自治体が利用できるよう補助対象市を拡充し、補助額の増額及び補助期間の延長をすること

(19) 全身性障がい者介護人派遣事業、重度心身障がい者福祉手当支給事業、重度心身障がい者医療費支給事業、障がい児（者）生活サポート事業を県補助事業として今後も継続すること

(20) 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者の精神疾患に係る入院以外の医療費は、重度心身障がい者医療費支給事業において、県の助成対象に含まれているが、1級以外の精神障がい者の精神通院医療費（1割分）は県補助対象ではないので、自立支援医療（精神通院医療）の受給者の自己負担がなくなるよう制度の拡充を行うこと

(21) 重度心身障がい者福祉手当支給事業について、精神障がい者保健福祉手帳2級所持者が支給対象外になったが、従前どおり県の補助対象とし、市単独で対象を拡大している療育手帳B所持者も対象となるよう制度の拡充を行うこと

(22) 障がい児（者）生活サポート事業については市町村の人口規模による限度額の引上げ等財政措置の拡充を図ること

(23) 障がい者支援施設の短期入所サービスについて、介護者の高齢化等により、短期入所の需要の増加が見込まれたため、各施設の短期入所枠の拡大、新たな障がい者支援施設の増加につながる必要な措置を図ること

(24) 障がい者への虐待事案への対応等も考慮すると、緊急に利用できる短期入所体制の確保が必要であるため、県からも社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団等に早急の施設整備について働き掛けること

(25) 障がい者福祉事業所等の職員で新型コロナウイルス感染者等が発生した場合のホームヘルパー等の確保について、入所施設等においてクラスターが発生した場合の互助ネットワーク登録が開始されたが、県内の障がい者福祉事業所等の垣根を越えて、ホームヘルパー等を応援派遣する仕組みの検討

を行うこと。具体的には、以下のような事業の実施を検討すること

〈1〉県内の障がい者福祉事業所のうち、緊急時にホームヘルパー等を応援派遣できる事業所の登録及び派遣制度

〈2〉県内在住の元ホームヘルパーや介護経験のある人材の登録及び派遣制度

(26) 障害者総合支援法に定める計画相談支援に係る報酬単価では、運営がままならない事業所が多数存在するため、県による計画相談支援事業に対する補助制度を創設すること

(27) 令和4年度中に県が導入する重度心身障がい者医療費の現物給付方式は、未就学児の県内医療機関利用時に限定されているが、その他の対象者及び医療機関においても、同様の制度となるようにすること

(28) こども（乳幼児）医療費の県補助について、乳幼児医療費支給の対象年齢を拡大するとともに、所得制限や自己負担金制度を廃止し、市町村の支給額における2分の1を補助額とすること

(29) 県南部の自治体では隣接する東京都の自治体の保育園との給与格差は埋めようがなく、県南部かつ財政的に余力のない自治体から更に人材流出が進むことが予想されるため、県に対しては保育士の給与補助の再考も含め、より効果的な保育士の人材確保の取組を推進すること

(30) 運転免許証自主返納に伴う「運転経歴証明書」の交付手数料の助成について高齢者が進んで運転免許証を自主返納できるよう、運転経歴証明書の交付手数料の助成をすること

(31) 志木街道（主要地方道さいたま東村山線及び新座都市計画道路東村山足立線）の整備については現在事業中の区間については渋滞の解消や歩行者、自転車の安全性を確保するためにも、早期の完成を図ること

(32) 志木街道の事業計画が未定の部分については、当該路線に重複して都市計画決定されている新座都市計画道路東村山・足立線（幅員18m）の整備を行うこと。また事業化までの安全対策として、特に危険なマウントアップ歩道の解消や側溝蓋の改善等を早期に実施すること

(33) 中野川の溢水解消対策については中野二丁目の浸水区域における溢水抑制対策として、国道254号及び国道463号からの路面排水の更なる流入防止を講じること

(34) 新座都市計画道路3・4・10及び新座都市計画道路3・4・11放射7号線の整備計画について、財政非常事態宣言を発出した本市では、建設事業への財源投入は極めて厳しい状況なので、建設負担金の軽減を図ること

(35) 本市では、さわやか相談室を全中学校に整備し、不登校や悩みを抱える生徒のケアを精力的に実施しているが、さわやか相談員の配置を維持するため、中学校相談員配置事業の補助率を10/10とすること

(36) 学校給食を自校方式で実施している学校については、県費による学校栄養職員を全校に1名配置すること

(37) 音楽専科教員の配置について、中学校音楽の免許で小学校音楽専科として配置できるようにすること。また、教員代員採用選考時に音楽専科（小学校）として任用ができるようにすること

令和3年度 予算要望 （行田市）

(1) 市内における路線バス及びコミュニティバスについて高齢化が進む中、市民の日常の足を確保し、安定的な公共交通機関の確保、維持を図る為、補

助金の交付要件の緩和及び運行経費に対する財政支援の充実を図ること。また、本市では、児童生徒数の減少により、小中学校の小規模化が進行していることから、学校再編成に伴い、スクールバス運行の増加が見込まれることから財政支援の拡充を図ること

(2) 都市計画道路常盤通佐間線等南北軸幹線道路の整備促進について本市の掲げる幹線道路ネットワークの更なる充実、市民をはじめとする道路利用者の安全性、利便性向上に向け南北軸幹線道路の整備完了と、継続的な予算措置及び当該幹線道路の早期全線開通に取り組むこと

(3) 乳幼児医療費支給事業の拡充について医療費支給事業の支給対象年齢を引き上げ、自己負担額と所得制限を廃止するとともに、国の制度として全国で同じ事業が実施できるよう、国へ働きかけること

令和3年度 予算要望 (川口市)

(1) 未接道宅地や老朽化した住宅と工場が混在する地区等を有していることから、今後も良好な市街地形成を図るべく市街地再開発事業を推進していくため、令和4年度以降においても引き続き県補助金の交付を行うこと

(2) 埼玉県公共団体土地区画整理事業県道整備費について、県道であるにもかかわらず整備費用の一部を市町村が負担している状況が続いている。国庫補助で措置されない費用の全額を県で負担すること

(3) 赤山城跡（陣屋敷址）については、県指定史跡に指定されていることから、赤山城跡の用地購入や保存・整備に係る費用を県費で補助を行うこと

(4) 屋内50メートル水泳場を建設するにあたっては、川口市と十分に協議し、連携を密にとりながら進めていくこと

令和3年度 予算要望 (戸田市)

(1) 飼い主のいない猫の不妊等手術助成の充実について、下記事項の更なる充実を図ること

- 〈1〉 不妊・去勢手術の1頭当たりの補助額の増額（現行 1頭 5,000円）
- 〈2〉 市町村への補助額の上限引き上げ（現行 40万円/年度）
- 〈3〉 補助金交付の対象となる期間の延長（現行 3年以内）

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いの延長について、現在臨時的な取扱いとされている通常業務に付加されている各種加算を令和4年度も継続して支援を行うこと

(3) 保育園において、障害児の心身発達の特性に応じた保育を安定的に実施するために保育士等を加配して障害児の処遇の向上を図るための障害児保育事業（「安心・元気！保育サービス支援事業費補助金」）については、補助対象児童の要件を、手帳を所持していない児童でも医療機関や専門機関等で障害があると認定された場合については、対象とするよう要件の拡充を行うこと

(4) 埼玉県が気象防災アドバイザー等を派遣・紹介する制度や、自治体が実施する講演会の講師謝礼等を負担する支援制度を創設すること

(5) 戸田市早瀬1丁目5番地域の一方通行を解除すること

(6) 戸田市笹目南町22-7交差点の北西・南東間に歩行者用横断歩道を設置すること

(7) 戸田市1丁目交差点の北・南間信号機の歩行者用信号機の青信号の短縮すること、北・南間の時間限定で右折を禁止すること、及び通勤通学時間帯の警察官によるパトロールを強化すること

(8) 戸田市第一小前交差点の東・西方向の歩行者用信号機を設置すること

(9) オリンピック通りに自転車レーンを設置すること

以上

(地元要望 合計 235 項目)